

農村ニューズ

(平成30年・第2998号・毎週月曜日発行・昭和31年6月25日第三種郵便物認可) 広告主の購読料

株主総会

新農機株が解散

実用化促進事業を終了

新農機実用化促進事業(株)は5日、東京都千代田区内神田のコープビルで第26期定時株主総会を開いた。総会では同社の活動の根拠となる「高性能



木下会長

農機実用化促進事業」が革新工学センターが来賓29年度末(30年3月31日)で終了したことから、同社の解散を特別決議し、代表清算人には代表取締役の小西孝藏氏が選任され、会社法に即して清算業務を行う。

農機実用化促進事業」が革新工学センターが来賓29年度末(30年3月31日)で終了したことから、同社の解散を特別決議し、代表清算人には代表取締役の小西孝藏氏が選任され、会社法に即して清算業務を行う。

今回の同社解散については、「農業機械化促進法を廃止する法律」が29年4月に成立、30年4月1日で廃止されたことを踏まえ、新農機株が実施している「高性能農業機械実用化促進事業」は、29年度末(平成30年3月

31日)で終了。これによって、同社定款に定める事業目的の中心がなくなることから、新農機は解散することにした。これに伴い、清算人11名と代表清算人1名を選任した。新農機株は、農水省の緊プロ(農業機械等緊急開発事業)で開発された機械の実用化、普及に取

り組んできた。

新農機株は、農林水産大臣から認定を受けた実用化促進計画に即して、①機械化栽培様式の標準化に関する調査、高性能機に関する普及、部品の共通化、汎用化に関する調査②高性能機並びにその製造用の設備その他農機関連設備の設計調整など(関連記事12面)。

同年度の緊プロ機の普及台数は、高速代かき機が約1万1000台などが合計で約2万1000台となり、緊プロ機の累計普及台数は約39万台となっている。